

みらいの県土研究会地域部会（浜松地域）

議 事 要 旨

日 時 : 令和6年12月23日(月) 14:00～16:00

場 所 : 浜松総合庁舎7階 701・702会議室

出席者 : 別紙出席者名簿のとおり

議事次第に基づき技術調査課から説明を行った。

発言者からの主な意見は以下の通り。

【情報共有】

- 1 静岡県における建設発生土リサイクルへの取組
- 2 建設発生土の適正処理に向けて
- 3 関係団体、各事業者の業務紹介
※建設発生土に関する意見等を記載

○湖西建設業協会

- ・ 湖西は処分場を確保するのが難しい状況にあるため、公共工事の残土処分場は、公共側である程度手配して頂きたい。

○砕石業協同組合

- ・ 新材、再生砕石などがバランスよく適材適所で使用して頂けるように配慮して欲しい。

○砕石業協同組合（中部採石工業）

- ・ 採石場は、静岡から浜松の間になく、道路用砕石を扱う採石場も減少。
- ・ 新材砕石が必須の工事もあり、採石場を減らすわけにはいかないなので、新材にも配慮するよう検討して頂きたい。

○砕石業協同組合（浜北砕石）

- ・ 当社は、リサイクル砕石をメイン事業で行っている。また、最近は、新材の砕石を使った土質改良土も始めているが、まだ市場が小さい。

○中村建設

- ・ 浜松市の指定処分場である庄和処分場（A=4ha、V=130,000m³）に携わっており、令和3年度から受入れを開始し今年度完了予定。

○アダプト

- ・ 令和6年3月に正会員6社を中心に全国建設発生土リサイクル協会静岡県部会を立ち上げ、9月にガイドラインを作成制定した。
- ・ 会員の中には、SSMを利用して、年間約60,000m³の改良土を製作搬出しており、県が目指している方向性と一致した取り組みが出来ている。
- ・ 自社の本年度実績は約20,000m³の改良土を製作活用が出来た。
- ・ SSMの活用、改良土の利用などで、土の仮置の問題について、徐々に解消に向かっていると手応えを感じている。

○藤野建設

- ・ 令和6年7月に許認可を受けた最終処分場で、浜松市佐浜地区にある耕作放棄地の水田を約47,000m³の埋立てにより畑地転換し、地元の農業法人が畑として活用する計画となっている。
- ・ 埋立ての期間は3年間限定のため、新たな処分場を探している。

○東海アーバン

- ・ 半固定式のリサイクルプラントを設置し、来年1月から本格的に稼働する計画がある。
- ・ 舞阪で砂の製造販売を行っているが、今年の11月から、砂利採取後の砂利穴で浜松市の公共残土の埋立てを行っている。

4 県機関・市町の主要事業の紹介

※建設発生土に関する意見等を記載

○浜松土木事務所

- ・ 令和5年度の実績として、河川改良、浚渫工事、道路改良工事などで約130,000m³の建設発生土が発生している。
- ・ 浜名湖の浚渫土や河床掘削土等は、五島海岸の養浜材や馬込川の水門の築堤材等に有効利用している。
- ・ 可能な範囲で工事間流用に努めているが、土を必要とする道路工事等が少ない上、管内に民間処分場も少ないことから、処分が必要な発生土は管外の民間処分場に搬出している。
- ・ 河川、砂防工事が多いため、第4種相当の発生土が大半を占め、有効利用に苦慮している。

- ・ 天竜区には県が運び込める処分場が無いので、磐田や掛川の処分場に搬出している。

○西部農林事務所（農地）

- ・ 令和6年度より、村櫛地域では、約8haの耕作放棄地の水田に約100,000m³の客土をして、ハウスによる施設園芸を導入する農地整備を実施している。また、客土には、浜松市発注工事の発生土の利用と農林発注工事の発生土で良質土が出た場合に利用を検討している。
- ・ また、数年前より、三ヶ日地域では、主に急傾斜なみかん畑を対象に区画整理を実施しているが、発生土については、地区外に出ないように計画している。

○西部農林事務所（森林）

- ・ 治山工事では、基本的に発生土は現場内で処理する対応としている。昨今の大雨等の影響による災害復旧工事の発生土は、受入れ地、仮置き場の調整にノウハウも無く苦慮している。
- ・ 天竜区の治山工事では、現場内処理を基本としているが、急峻な地形が多い上、土砂を搬出する施設等も少なく、管外に搬出せざるをえない工事も発生している。

○浜松市

- ・ 浜松市発注工事では、年間概ね170,000m³の発生土があり、発生抑制と利活用が73,000m³（42%）に留まっている。
- ・ 浜松市では、発生土の指定受入れ地の設置・運営・管理を浜松まちづくり公社と、建設発生土受入れに関する協定を締結している。
- ・ 適正処分約100,000m³は全体の発生土の57%に当たり、第1～3種を建設発生土受入れ事業により対応している。それ以外の第4種と建設汚泥については、民間の処分場に搬出している。
- ・ 熱海の一件以来、規制が強化され指定受入れ地の確保が困難となり、受入れ単価の高騰も懸念される。
- ・ 令和6年度は4地区（内R6開設2ヵ所）で受入れ事業を実施し、今年度の受入れ単価は3,660円/m³と前年度より21%上昇している。

- ・ 令和5年度に浜松市の建設発生土処理に関する基本方針を策定し、発生土の発生抑制・利活用促進を10%UP、適正処分を10%DOWNの目標を設定している。

○湖西市

- ・ 大倉戸茶屋松線（5km）のうち、令和5年9月に供用開始した2kmは、切土区間が多く約40,000m³の土砂が発生したが、内30,000m³を新居弁天の防潮堤関連に使用し、残り10,000m³についても、新居浄化センターの空きスペースに仮置し、土質改良を行って、大倉内山線の盛土材として利活用した。
- ・ 令和5年3月より施工を開始した約400mの新設道路の整備では、これまでに約22,000m³の発生土があり、2箇所の市営廃棄物処理場の覆土に有効利用した。今後、更に10,000m³の発生土が見込まれるため、現在、その処分先を検討中である。
- ・ 建設発生土の取扱いの現状について、市内に受入施設が無い場合、工事の受注者と協議・相談しながら、工事ごとに処分先を決めて搬出している状況。

【意見交換】

- 1 袋井土木事務所管内の建設発生土の状況
- 2 意見交換

(1) 新材・再生砕石について

○砕石業協同組合

- ・ 道路用の単粒砕石を作る過程で発生する0-40mm砕石の利用が減少し、在庫過多となっている。これらは新材で良質であり、路体材や路床材に用いるほか土質改良土を作る際に利用するなど、有効利用策を是非検討して欲しい。
- ・ 建設発生土の利活用促進は再生砕石と競合し、土質改良土の利用増加とともに、再生砕石の利用が減少する。再生砕石が低迷すると、原材料となるコンクリート殻の行き場がなくなり、市場が混乱する。

(2) 発生土の有効利用について

○東海アーバン

- ・ 浜名区とか天竜区に、改良プラント等の処理施設がない理由として、リサイクル材の利用頻度が非常に低いことが挙げられる。リサイクル土を造ってもただ貯めておくだけの状況になってしまう。
- ・ 砂利採取跡地の復旧を目的とした処理施設を運営する場合、砂利採取法により、半年の延長期間も含めて、2年半の許可期限内に埋戻しを完了する必要がある。埋戻し期間を上手く設定出来れば、もっと発生土の有効利用が出来ると思っている。

○浜松土木事務所

- ・ 湖西市内では、浜名湖の浚渫を毎年行っているが、良質な砂が取れば漁協と協議して、アサリの寝床への使用を考えている。現状では、管内に建設発生土の受入れ施設や、工事間流用できる工事が少なく、大きい掘削を伴う工事は割高となることが考えられるので、各種事業の設計段階から大きい掘削が生じないように設計に配慮する必要があるのではないかと。
- ・ また、事業の終盤を迎えているが、良質な発生土は浜名湖海岸の防潮堤と命山に有効利用するように努めている。
- ・ 湖西エリアは、袋井管内よりも地理的には愛知県の豊橋の方が近いので、搬出先の一つとして考えている。ただ、現状では、なるべく工事間流用で対応している。

○中村建設

- ・ 第4種の建設発生土が少しあれば、第3種以上の建設発生土と混合したり、ばっ気したりして搬出しているため、第4種が減少していると思う。

○浜松土木事務所

- ・ 第4種の建設発生土については、現地で改良した上で有効利用を図ることが多い。資料4「県発注工事の最終処分量の内訳」において、第3、4種の土砂がもっと多いと感じる。一方で、第1、2種は浜名湖海岸に搬出して有効利用しているので、最終処分しているデータは意外に感じる。

○技術調査課

- ・ データとの相違は、浚渫した土砂を仮置きして、脱水後に搬出すると最終処分場で受入れた時点では2種相当になっているのではないかと。

○西部農林事務所（農地）

- ・ 現在、有効利用率が 56%となっているのは、事業量が大きい三方原用水の更新事業の発生土が原因ではと考える。この事業は、道路下に埋設された農業用水管が老朽化しているため、掘削して新しい管に敷設替えを行う等の工事である。
- ・ 掘削土の土質が悪い場合や短期間で発生土の調整がつかない場合等に最終処分している工事があることは確認している。

○浜松市

- ・ 本市は、令和 6 年 6 月から対象 500m³ 以上の土砂搬入と、1,000m³ 以上の土砂搬出する工事について、SSM を運用するようにと全庁的な通知を出している。ただ、義務化していないため、登録されている案件は少ない状況。
- ・ 工事間流用については、庁内で情報提供する場を設けているため、横の繋がりはある。
- ・ 個人的には、SSM を利用して、官と民での展開できればと思う。

○西部農林事務所（農地）

- ・ 村櫛での農地の基盤整備は、地元から整備要望の話があった時点から、市の協力体制があり、盛土材の調整もしている。

(3) その他

○技術調査課

- ・ 小規模の発生土を処理施設の搬出する際に土質調査を義務付ける場合があるか。

○東海アーバン

- ・ 小規模な民間事業の発生土は、発生元の状況が分からないことから、地主への責任や受入れ側のリスクが非常に高いと感じている。

○技術調査課

- ・ 基本的には地歴調査が出るものは、その内容に対して受取るか受取らないかを判断をする。河川とか港の浚渫は地歴が出ない工事になるので、そういった場合調査が必要となることがある。

○アダプト

- ・ 現場発生土と不良土、現場発生土と良質土（新材、0-40 砕石など）の2種混合を行って利活用すれば、改良土が増えると新材が減ってしまう問題が解消されるのでは。
- ・ 災害で発生した土砂は、なかなか処分場で受け入れてもらえない。結局、良質土と混合して、処分場へ搬出したが、施工会社が負担する形となっている。
- ・ 災害時の混合土による処分等、行政サイドが主体となって対策を進めて欲しい。

○藤野建設

- ・ 災害土砂については、事業者で分別してもらって、爆気乾燥後に、第3種以上の性状になった時に搬入してもらっているが、ゴミなどが混ざっていて処分場の方でまた更に選別している。改良土プラントへ搬出することも考えて欲しい。

○浜松建設業協会

- ・ 再生砕石の注文が減っているため、コンクリート殻の搬入を止めている。再生コンクリートという形で利用できないか。JISを取得できないが、テトラポットなどの無筋コンクリートでは活用の余地があるので、県の方でもぜひ考えて欲しい。

○西部農林事務所（森林）

- ・ 災害で出た土砂について、たまたま、浜松市と同じ業者が対応したため、浜松市の最終処分場へ搬出を依頼したができなかった。
- ・ 浜松市の処分場は、市の発注工事に限定しているためとのことであった。

○砕石業協同組合（中部採石工業）

- ・ 県西部地域では、道路用の単粒砕石を造れる砕石工場は非常に少なく、自社が一手に引き受けている状況。
- ・ 単粒砕石の製造過程で切り込み砕石や40-0mmの砕石が溜まっていく。これらは新材で良質なものであるため、強度の必要な場面や路体、路床等への使用を検討頂きたい。

第1回みらいの県土研究会地域部会

日時 令和6年12月23日(月)14時～

場所 浜松総合庁舎 7階701・702会議室

次 第

1 開 会

○会の主旨説明【資料1】

2 情報共有

(1) 静岡県における建設発生土リサイクルへの取組【資料2】(技術調査課)

(2) 建設発生土の適正処理に向けて【資料3】(技術調査課)

(3) 関係団体、各事業者の業務紹介

(4) 県機関・市町の主要事業の紹介

3 意見交換

(1) 浜松土木管内の建設発生土の状況【資料4】(技術調査課)

(2) 意見交換

(3) まとめ

4 今後の予定(技術調査課)・閉会

みらいの県土研究会 地域部会 出席者名簿

日時：令和6年12月23日（月） 14時～

場所：浜松総合庁舎7階 701・702会議室

地域名：浜松

機 関 名	所 属 名	職 名	氏 名	備 考
【静岡県（土木）】				
浜松土木事務所	企画検査課	班長	伊東 謙吾	
〃	工事課第1班	班長	青葉 佳宏	
〃	工事課第2班	班長	高林 祐介	
〃	天竜支局工事課	班長	内藤 隆一郎	
【静岡県（農林）】				
西部農林事務所	農村計画課	班長	生熊 進吾	農地
〃	森林整備課	主査	平山 賢次	森林
〃 天竜農林局	治山課	班長	森下 一祥	森林
【市町】				
浜松市	技術監理課	専門監	中嶋 一雅	
〃	〃	副技監	伊藤 晶彦	
湖西市	契約検査室	室長	鈴木 康稔	
〃		係長	藤田 貴伸	
【県建設業協会】				
浜松建設業協会		土木・災害 対策委員長	泉 電太郎	
〃		土木・災害対策 委員会副委員長	内山 敏	
天竜建設業協会		理事	正久 厚成	
〃		監事	柏崎 圭亮	
湖西建設業協会		事務局長	佐原 光男	
新居建設業協会		会長	鳥井 信行	
【県砕石業協同組合】				
中部採石工業株式会社浜北事業本部		常務取締役	川合 浩隆	
浜北砕石株式会社		取締役	菅原 肇	
静岡県砕石業協同組合		専務理事	桑原 裕明	組合事務局
【関係業者】				
中村建設株式会社	企画営業部	部長	瀧本 昌司	
有限会社アダプト		取締役	増田 慎司	
【処分場業者】				
藤野建設株式会社		係長	別所 邦英	
東海アーバン株式会社			横山 明夫	
〃			袴田 一彦	
【技術調査課】				
県交通基盤部	技術調査課	主幹兼総括主査	稲毛 純一	
〃	〃	主査	長谷川 雄一	
〃	〃	主任	大橋 亮太	
【県建設業協会】				
(一社)静岡県建設業協会		専務理事	石野 好彦	事務局